

2020津軽の食と産業まつり支援金給付に係る申請要綱

1. 趣 旨

本支援金は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により開催中止となった「2020津軽の食と産業まつり」に出展を予定していた事業者への支援を目的に給付するもの。

2. 給付概要

(1) 申請期間

令和2年11月9日(月)～令和2年11月30日(月)まで

(2) 給付金額

- ・本支援金は申し込みしたコマ数に応じた支援とする
- ・1コマあたりの給付金額は10万円とする

(3) 給付該当者

- ・「2020津軽の食と産業まつり」の出展料を納付しており、主催者判断によるまつりの中止によって出展できなかった事業者
- ・「2020津軽の食と産業まつり」の出展料を納付しており、弘前保健所管内での新型コロナウイルス感染症の陽性患者発生により、出展者の意思で出展を断念した事業者（新型コロナウイルス感染者の発生以外で出展を断念された出展者は対象外となります）
- ・上記のいずれかに該当し、なおかつ本支援金の利用実績が無いこと（本支援金は1回限りの給付です）

3. 注意事項

<申請手順・各種返金対応に関して>

- ・支援金の申請は別紙の「2020津軽の食と産業まつり支援金申請書兼請求書（以下申請書）」に必要事項を記載のうえ、郵送にて事務局までご返送ください。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当初窓口へ持参しての書類提出、また、個人情報保護の観点よりメール提出、FAX提出もご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・支援金の給付に関しては、ご指定の口座へ振込での入金となります。窓口での現金引渡しは、出来兼ねますので、ご了承ください。
- ・応募券を購入された方は100枚あたり1,000円で返金いたしますので、別紙申請書に「応募券購入束数」を記載し、購入した応募券を返信用封筒に同封してご返送ください（今回販売した応募券は来年の開催には使用できません）。
- ・支援金の受取を辞退される場合は、別紙申請書の「受取を希望しない」欄にチェックし、必ずご返送ください。なお、返信用封筒への切手の貼り付けは不要です。
- ・既にお支払いいただいた「出展料、共益費、備品代(机・椅子)、電源代」は、出展者募集要項へ記載のとおり、ご返金出来兼ねますことを、ご了承ください（10/15のブース設営の際に備品代・電源代をお支払いされた分も同様となります）。
※出展者の募集要項に返還できない旨を記載しておりますが、今回、開催中止となったことでも、数日前からの会場設営に要した運動公園の土地使用料、会場設営と撤去の際に事故防止で配備した警備費用、事前に購入した各種消耗品費、新聞やテレビなどの広告費など、様々な経費が発生しておりますので、出展料等はお返しできない状況となっております。

4. 申請の流れ

- ①申請書記載：別紙申請書に必要事項を記載
↓
↓
↓
↓
↓
- ②申請書発送：返信用封筒に申請書・応募券（返金の場合）・身分証明書・振込先が確認できる書類（通帳の写し等）を同封し、下記宛先まで郵送
- 〒036-8567 青森県弘前市上鞆師町 18-1 弘前商工会議所会館 5 階
津軽の食と産業まつり運営協議会 宛て
- ③申請書確認：事務局にて郵送された申請書記載事項の確認作業。
↓
↓
↓
↓
↓
- ④支援金給付：指定金融機関口座に支援金（応募券返金分含む）を振込にて入金。
・並行して、交付額確定（入金）通知を発送。

なお、本要綱や申請書は津軽の食と産業まつり公式ホームページからダウンロードが可能です。
津軽の食と産業まつり公式 URL：<https://www.syoku-san.jp/>

=====**■2020 津軽の食と産業まつり支援金給付に係るお問い合わせ■**=====

弘前商工会議所内 津軽の食と産業まつり運営協議会事務局
TEL：0172-33-4111 FAX：0172-35-1877
〒036-8567 弘前市上鞆師町 18-1 弘前商工会議所会館 5 階